

第 89 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平成23年 4 月 1 日

至 平成24年 3 月 31 日

アイシン精機株式会社

E01593

目 次

	頁
第89期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	
当連結会計年度	125
当事業年度	129
確認書	131
内部統制報告書	133

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【事業年度】	第89期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 朝倉 克己
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 朝倉 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算期	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期
売上高 (百万円)	2,700,405	2,214,492	2,054,474	2,257,436	2,304,168
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	186,309	△4,965	94,942	147,894	129,140
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	91,654	△25,149	16,605	69,643	55,497
包括利益 (百万円)	—	—	—	70,877	76,039
純資産額 (百万円)	994,592	814,506	871,889	917,704	969,307
総資産額 (百万円)	2,097,727	1,731,689	1,981,988	1,978,225	2,073,836
1株当たり純資産額 (円)	2,725.67	2,202.86	2,328.68	2,440.39	2,573.95
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	322.50	△89.36	59.00	247.46	197.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	322.15	—	—	—	197.00
自己資本比率 (%)	36.6	35.8	33.1	34.7	35.0
自己資本利益率 (%)	12.0	△3.6	2.6	10.4	7.9
株価収益率 (倍)	11.5	—	47.5	11.7	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	299,247	114,668	303,788	273,627	167,291
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△217,844	△223,752	△331,630	14,833	△195,165
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,682	75,743	34,817	△63,932	△66,537
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	190,245	143,804	152,727	372,179	275,656
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	73,509 [16,056]	73,201 [12,978]	73,213 [10,954]	74,671 [13,259]	78,212 [15,786]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。これにより、第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第86期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算期	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期
売上高 (百万円)	878, 996	714, 766	718, 981	681, 563	710, 187
経常利益 (百万円)	46, 306	10, 941	21, 388	35, 385	37, 342
当期純利益 (百万円)	34, 667	3, 543	9, 361	30, 195	28, 773
資本金 (百万円)	45, 049	45, 049	45, 049	45, 049	45, 049
発行済株式総数 (株)	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634
純資産額 (百万円)	391, 129	331, 476	352, 147	362, 210	386, 263
総資産額 (百万円)	1, 055, 163	927, 098	1, 172, 319	1, 145, 099	1, 143, 337
1 株当たり純資産額 (円)	1, 387. 42	1, 173. 96	1, 245. 65	1, 279. 23	1, 361. 50
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	60. 00 (24. 00)	40. 00 (30. 00)	30. 00 (10. 00)	50. 00 (25. 00)	50. 00 (25. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	121. 97	12. 59	33. 26	107. 28	102. 14
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	121. 83	12. 59	—	—	102. 12
自己資本比率 (%)	37. 0	35. 6	29. 9	31. 4	33. 6
自己資本利益率 (%)	8. 3	1. 0	2. 7	8. 5	7. 7
株価収益率 (倍)	30. 5	122. 8	84. 2	26. 9	28. 4
配当性向 (%)	49. 2	317. 7	90. 2	46. 6	49. 0
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	11, 839 [4, 062]	12, 364 [2, 896]	12, 775 [2, 124]	12, 056 [2, 163]	12, 659 [1, 926]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第87期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第88期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定にあたり、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しています。
これにより、第88期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

当社は、昭和40年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立しました。

その両社の源流ですが、まず愛知工業株式会社については、昭和18年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)ならびに川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、昭和19年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。昭和20年末よりミシンならびに自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。昭和24年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。

次に、新川工業株式会社については、昭和20年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、昭和21年3月より自動車部品の製造を開始しました。

その後、当社の合併設立ならびに当社、連結子会社および持分法適用関連会社(以下「当企業グループ」という。)は以下のような変遷を経て今日に至っています。

年月	概要
昭和24年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立
昭和27年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
昭和28年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
昭和35年3月	新川工業株式会社、鑄造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
昭和36年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和40年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(昭和20年3月完成)および新豊工場(昭和36年8月完成)を引継
昭和44年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)を設立
昭和45年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(平成21年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A. 株式会社を設立
昭和63年7月	アイシン・U.S.A. 株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A. マニユファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
平成3年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立
平成4年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(平成14年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A. 株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
平成8年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
平成10年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
平成13年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立
平成22年4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社および170社の子会社・関連会社(製造会社111社、販売会社13社、その他46社)により構成され、その主な事業は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売です。主要な事業の内容は次のとおりです。

区分		主な製品
自動車部品	エンジン関連	ウォーターポンプ、オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構 (VVT)
	ドライブトレイン関連	オートマチックトランスミッション (AT)、マニュアルトランスミッション (MT)、オートメーテッドマニュアルトランスミッション、無段変速機 (CVT)、ハイブリッドシステム、クラッチディスク・カバー
	ブレーキ及びシャシー関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、アンチロックブレーキシステム (ABS)、エレクトロニックスタビリティコントロール (ESC)、エアサスペンションシステム
	ボディ関連	ドアロック、パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、パワーシート、体重検知センサー、ドアフレーム、ドアハンドル、塗布型制振材
	情報関連他	カーナビゲーションシステム、駐車アシストシステム、インテリジェントパーキングアシスト、フロントアンドサイドモニターシステム、ドライバーモニターシステム
住生活関連機器		ベッド、ミシン、シャワートイレ、自立支援ベッド、電動車いす、ガスヒートポンプエアコン (GHP)、コージェネレーションシステム、住宅リフォーム
その他		フェムト秒ファイバーレーザー、建設土木、石油販売

セグメントの区分については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 「注記事項」 (セグメント情報等) セグメント情報 1 報告セグメントの概要 に記載のとおりです。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよびセグメント情報との関連は、次のとおりです。

(アイシン精機グループ)

当グループにおいては、自動車部品事業の生産品目が多岐にわたりますが、当社が各商品分野全般の製造・販売を行っているほか、エンジン関連では、アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)、ドライブトレイン関連ではアイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、ボディ関連ではアイシン・U. S. A. マニユファクチャリング(株)、ブレーキ及びシャシー関連では豊生ブレーキ工業(株)などの国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

住生活関連機器事業については、主として当社がシャワートイレ、ベッド、ガスヒートポンプエアコン等の製造・販売を行っています。

その他の事業については、当企業グループの営業活動を行う上での周辺業務を中心に、建設土木事業、石油販売事業および受託研究開発などを行っています。

(アイシン高丘グループ)

当グループにおいては、主としてエンジン、ブレーキ及びシャシー関連の鋳造部品について、アイシン高丘(株)および高丘六和(天津)工業(有)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

(アイシン・エイ・ダブリュグループ)

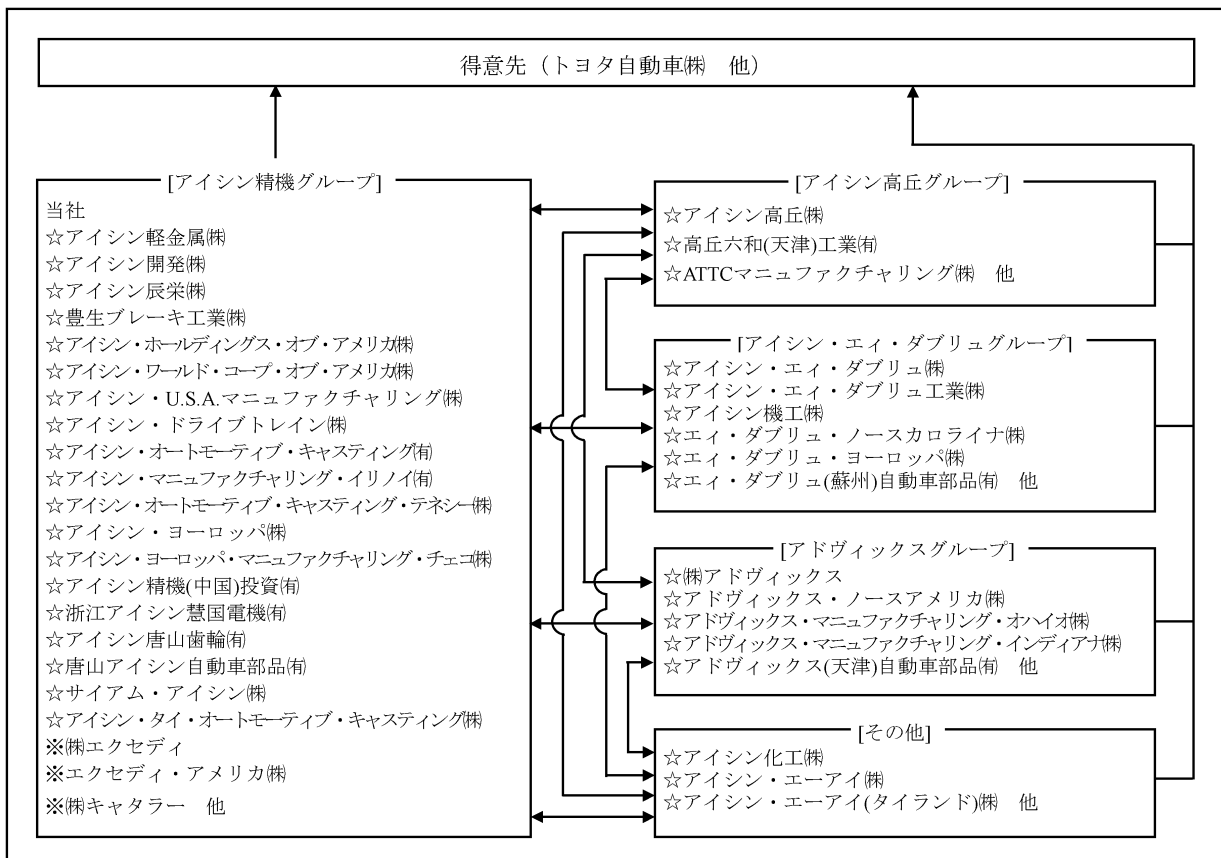
当グループにおいては、ドライブトレイン関連では、オートマチックトランスミッションおよびその部品をアイシン・エイ・ダブリュ(株)およびエイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。また、情報関連では、カーナビゲーションシステムを主としてアイシン・エイ・ダブリュ(株)が製造・販売を行っています。

(アドヴィックスグループ)

当グループにおいては、ブレーキ及びシャシー関連の製品全般について、(株)アドヴィックスおよびアドヴィックス・ノースアメリカ(株)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

(その他)

その他、各報告セグメントに属さない国内外のグループ会社が自動車部品の製造・販売を行っています。



☆連結子会社、※持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘㈱※	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.8) 51.2	兼任 3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 79.3	3	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ㈱※	愛知県安城市	26,480	自動車部品	(4.2) 58.0	3	有	当社製品 の販売	無
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン開発㈱	愛知県刈谷市	456	住生活関連機器 その他	(59.5) 100.0	3	無	同社への土木 建設の発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県西尾市	4,100	自動車部品	(82.0) 100.0	2	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エーアイ㈱※	愛知県西尾市	5,000	自動車部品	100.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	180	自動車部品	(56.8) 100.0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業㈱	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	2	無	当社製品 の販売	無
豊生プレーキ工業㈱	愛知県豊田市	1,200	自動車部品	53.1	3	有	同社製品 の仕入	無
㈱アドヴィックス※	愛知県刈谷市	7,040	自動車部品	55.0	3	有	当社製品 の販売	有
アイシン・ホールディングス・ オブ・アメリカ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282,290	その他	(5.1) 100.0	4	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・ オブ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活関連機器	(100.0) 100.0	4	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U.S.A. マニュファクチャ リング㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング(有)※	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・マニュファクチャリン グ・イリノイ(有)	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング・テネシー㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ ㈱※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・オハイオ㈱	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 36,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・インディアナ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 85	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 105,242	自動車部品 住生活関連機器	(6.4) 100.0	4	有	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	—	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ・マニュファ クチャリング・チェコ(有)	チェコ共和国 ピーセック市	百万チェココ 702	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン精機(中国)投資(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 198,006	その他	(100.0) 100.0	4	無	当社製品 の販売	無
浙江アイシン慧国電機(有)	中華人民共和国 浙江省杭州市	千人民元 30,625	住生活関連機器	(45.0) 100.0	1	無	同社製品 の仕入	無
アイシン唐山齒輪(有)※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 520,000	自動車部品	(20.0) 97.0	3	有	当社製品 の販売	無
唐山アイシン自動車部品(有)※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 573,986	自動車部品	100.0	3	有	当社製品 の販売	無
高丘六和(天津)工業(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 294,760	自動車部品	(51.0) 51.0	1	無	無	無
アドヴィックス(天津)自動車部品(有) ※	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	1	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ(蘇州)自動車部品(有)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 270,788	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
サイアム・アイシン㈱	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	2	無	当社製品 の販売	無
アイシン・タイ・オートモーティ ブ・キャスティング㈱※	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	2	有	当社製品 の販売	無
その他126社								

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社) ㈱エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(18.7) 33.6	1	無	同社製品 の仕入	無
エクセディ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
㈱キャタラー	静岡県掛川市	551	自動車部品	(24.0) 39.8	2	無	同社製品 の仕入	無
その他7社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しています。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)です。
3 ※の会社は特定子会社に該当します。
4 その他の関係会社であるトヨタ自動車㈱は、「関連当事者情報」の項で記載しているため、記載を省略しています。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。
5 ㈱エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。
6 アイシン・エイ・ダブリュ㈱および㈱アドヴィックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ㈱	845,880	51,411	32,358	311,401	605,370
㈱アドヴィックス	265,078	6,595	3,468	16,072	98,587

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アイシン精機グループ	37,073 [6,610]
アイシン高丘グループ	11,746 [1,862]
アイシン・エイ・ダブリュグループ	20,640 [5,526]
アドヴィックスグループ	4,609 [1,144]
その他	4,144 [644]
合計	78,212 [15,786]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,659 [1,926]	37.2	14.9	6,404

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金が含まれています。
4 全ての従業員および臨時従業員はアイシン精機グループに属しています。

(3) 労働組合の状態

労使間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

自動車業界における状況は、世界市場全体では、新興国での販売拡大や米国市場の回復などにより成長が継続した一方で、国内においては、東日本大震災の影響による生産活動の低下や購買意欲の減退など、極めて厳しい状況となりました。さらに年後半には、歴史的円高や、タイにおける洪水の影響による減産など、相次ぐ業績悪化要因の発生により、国内の自動車販売台数は2年ぶりに前年実績を割り込むこととなりました。また、住生活関連業界では、所得や雇用環境の先行き不安から、個人消費の姿勢がより慎重になるなど、一段と厳しさが増しました。

こうした状況の中で、当企業グループは、被災地域での復旧支援活動や夏場の電力不足に対応した「土日操業」など、社会の一員としての役割を果たすとともに、部品一点一点にまで遡った生産性の向上や固定費の削減に取り組み、より一層の体質強化をはかりました。

また、中長期的な視点に立てば、新興国の躍進を背景とした世界市場の様変わりや、持続可能な社会の実現に向けた社会ニーズの変化など、企業経営は大きな変革点を迎えています。そうした状況を踏まえ、将来に向けて揺るぎない成長をはかるため、社会環境変化やお客様のニーズを先取りした新商品の開発と拡販、ならびにグローバルでの事業基盤整備に取り組みました。

売上高については、震災およびタイにおける洪水に伴う得意先の稼動状況に応じた生産調整の影響がありましたが、トランスミッションや電動ポンプをはじめとするハイブリッド車向け製品が好調に推移したことに加え、年明けからは得意先での挽回生産が本格化したことにより、前連結会計年度（2兆2,574億円）に比べ2.1%増の2兆3,041億円となりました。

利益については、企業体質改善活動の成果はあったものの、生産調整に伴う影響のほか、原材料価格の変動や為替差損などにより、営業利益は前連結会計年度（1,372億円）に比べ11.2%減の1,218億円、経常利益は前連結会計年度（1,478億円）に比べ12.7%減の1,291億円、当期純利益は前連結会計年度（696億円）に比べ20.3%減の554億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりです。

① アイシン精機グループ

国内得意先カーメーカーの生産が回復したことなどにより、売上高は前連結会計年度（1兆736億円）に比べ0.3%増の1兆766億円となりました。営業利益は企業体質改善活動の成果や営業外収支の改善はあったものの、研究開発費などの費用増加や為替による影響などにより、前連結会計年度（537億円）に比べ20.5%減の426億円となりました。

② アイシン高丘グループ

国内生産の回復はあったものの、タイでの洪水に伴う生産調整の影響などにより、売上高は前連結会計年度（2,105億円）に比べ7.6%減の1,944億円となりました。営業利益は売上高減少の影響などにより、前連結会計年度（141億円）に比べ37.8%減の87億円となりました。

③ アイシン・エイ・ダブリュグループ

国内得意先カーメーカーの生産が回復したことに加え、欧州市場の好調により、前連結会計年度（8,545億円）に比べ7.1%増の9,151億円となりました。営業利益は売上高の増加や企業体質改善活動の成果はあったものの、将来の成長に向けた研究開発費などの費用増加や為替の影響などにより、前連結会計年度（613億円）に比べ2.1%減の600億円となりました。

④ アドヴィックスグループ

国内得意先カーメーカーの生産が回復したことなどにより、売上高は前連結会計年度（3,832億円）に比べ0.3%増の3,843億円となりました。営業利益は研究開発費などの費用増加や為替の影響はあったものの、減価償却費の減少や企業体質改善活動の成果などにより前連結会計年度（37億円）に比べ30.9%増の48億円となりました。

⑤ その他

得意先カーメーカーの生産が回復したことなどにより、売上高は前連結会計年度（1,656億円）に比べ0.7%増の1,668億円となったものの、営業利益は前連結会計年度（57億円）に比べ10.9%減の51億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により1,672億円の増加、投資活動により1,951億円の減少、財務活動により665億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により21億円の減少の結果、当連結会計年度末には2,756億円となり、前連結会計年度末（3,721億円）に比べ965億円（25.9%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（2,736億円）に比べ1,063億円（38.9%）減少し、1,672億円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が187億円減少したこと、売上債権の増減額が1,698億円増加したこと、および仕入債務の増減額が873億円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,951億円（前連結会計年度は148億円の資金の増加）となりました。これは、定期預金及び有価証券の増減額が2,140億円増加したことや、有形固定資産の取得による支出が271億円増加したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度（639億円）に比べ26億円（4.1%）増加し、665億円となりました。これは、配当金の支払額が30億円増加したことなどによります。

（注）本報告書の売上高、受注高等は、消費税等抜きで表示しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,076,620	+0.8
アイシン高丘グループ	194,244	△8.3
アイシン・エイ・ダブリュグループ	926,573	+7.7
アドヴィックスグループ	384,678	+0.3
その他	167,245	+0.7
合計	2,749,361	+2.2

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

(2) 受注状況

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当企業グループの全てのセグメントは、トヨタ自動車(株)をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,076,642	+0.3
アイシン高丘グループ	194,476	△7.6
アイシン・エイ・ダブリュグループ	915,133	+7.1
アドヴィックスグループ	384,329	+0.3
その他	166,812	+0.7
合計	2,737,393	+1.8

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部売上高消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	890,953	39.5	934,180	40.5

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、少子高齢化の進行、資源・エネルギーの争奪競争、貿易自由化の進展といった社会経済情勢の変化に加え、自動車業界においては、世界的な環境規制の強化や低コスト化へのニーズの高まりなど、開発競争が激化しており、事業環境が一段と厳しさを増しています。また国内では、震災を境として、個人消費が社会全体を意識したものに移行しつつあり、こうした変化が、さらにスピードを増して進展していくと予想されます。

こうした状況を踏まえ、当企業グループは、この度「AISIN Group VISION 2020」を策定しました。このビジョンでは、グループの連携と結束を基盤として、様々な事業リスクに対応する強固な体制を整備するとともに、長期的なめざす姿とビジョン実現への道筋を明確にしました。そして、常に「世界中の人々の豊かな生活にいかに関与できるか」を第一に考え、それを真摯に実現していくことにより、世界の多くの人々から「かけがえのない存在」と認めていただくことが、当企業グループが持続的に成長し続けられる唯一の道であると確信し、『かけがえのないグローバルパートナー』を2020年のめざす姿として掲げました。

今後は、このビジョンの下、当企業グループがひとつになり、新たな目標に向かって果敢に挑戦し続けることで、世界を舞台に躍動するアイシンの未来図を実現させていきます。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績および財務状況等（株価などを含む。）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月20日）現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当企業グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当企業グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジア等を含む当企業グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当企業グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当企業グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当企業グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の供給

当企業グループの製品は、原材料・部品を複数のグループ外供給元から調達しています。グループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。この場合、当企業グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の得意先への販売依存度

当企業グループは、自動車部品および住生活関連機器の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、主として国内外の主要自動車メーカーを得意先としています。これらの得意先の中でトヨタ自動車㈱およびトヨタグループへの販売依存度が最も高く、当連結会計年度においては販売高 1兆4,694億円、総販売実績に対する割合は、63.8%となっています。従って、同社および同グループの販売数量の変動は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、平成24年3月31日現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合23.3%、間接所有割合0.1%です。この情報は、第5「経理の状況」の「関連当事者情報」1 関連当事者との取引 に記載しています。

(4) 為替レート変動の影響

当企業グループは、国内市場の販売力の強化をはかるとともに、北米、欧州、アジア等の海外市場の開拓を積極的に進めており、売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては39.9%となっています。

海外各国における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高（特に当企業グループの売上の重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高）は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループが日本で生産し、輸出する製品においては、他の通貨に対する円高は、当企業グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。当企業グループは、為替ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、為替レートの変動は当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外市場への事業進出

当企業グループは北米、欧州、アジア等の諸地域に子会社・関連会社を有していますが、これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ③ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ④ 人材の採用と確保の難しさ
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(6) 新商品開発

当企業グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新商品開発に努めています。今後も、継続して独創的な魅力ある新商品を開発できると考えていますが、最先端の新商品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品または新技術の創造へつながる保証はありません。
- ③当企業グループが市場からの支持を獲得できる新商品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの商品の販売が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した商品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当企業グループの商品が時代遅れになる可能性があります。
- ⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当企業グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質不具合

当企業グループは、品質至上を基本に、顧客のニーズにそった高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいます。しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や停電等による影響

当企業グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っています。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。例えば、当企業グループの国内工場の多くは、中部地区に所在しています。従って、中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当企業グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

(9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きにかかる影響

当企業グループは、企業活動を遂行する上で、コンプライアンスを基本にしていますが、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しています。これらのリスクにより、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きは、当企業グループの事業、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当企業グループは米国等の競争当局より調査を受け真摯に対応しています。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていません。

6 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用する中で、現有商品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開しています。

研究開発にあたっては、現有商品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新商品を開発する体制となっています。

当連結会計年度の研究開発費は総額1,214億円であり、セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) アイシン精機グループ

システム化、モジュール化からI T S関連商品の開発など、最先端の自動車部品技術を基盤に、住環境と生体の科学研究、燃料電池やレーザーをはじめとする先端技術研究など、さまざまな分野へ開発の領域を広げています。最近の主な成果としては、商用車用ハイブリッドオートマチックトランスミッションシステムや家庭用燃料電池コージェネレーションシステムなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は507億円です。

(2) アイシン高丘グループ

軽量化や高強度化など、ユーザーからの多彩なニーズに対応するため、自動車鋳造部品技術についての研究開発を実施しています。最近の主な成果としては、ダイクエンチ工法軽量バンパーリーノフォースメントなどが挙げられます。

グループ全体における研究開発費は11億円です。

(3) アイシン・エイ・ダブリュグループ

ドライブトレインシステムの多様化やクルマ社会の高度情報化などに対応するため、トランスミッションやナビゲーションといったこれまでに培ってきた商品・技術を基盤に、次代に先駆けた商品開発を目指しています。最近の主な成果としては、ハイブリッドトランスミッションや携帯電話用カーナビアプリケーションなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は490億円です。

(4) アドヴィックスグループ

車両運動性能を追求し、ユーザーが安心してクルマを楽しむことができる商品の開発に取り組んでいます。最近の主な成果としては、新アイドリングストップ協調ブレーキ制御モジュレーターや回生協調ブレーキシステムなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は157億円です。

(5) その他

その他の主な研究開発成果としては、スポーツカー用高性能マニュアルトランスミッションや住宅用瓦向け遮熱塗料などが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めており、研究開発費は47億円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月20日)現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 製品保証引当金

当企業グループは製品の品質保証期間内に発生する製品保証費に対して、製品の売上を認識する際に主として残存保証期間のクレーム発生見積額を過去の実績に基づいて計上しています。従って、本質的に不確実性を内包しているため実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

② 貸倒引当金

当企業グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 繰延税金資産

当企業グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

④ 有価証券の減損処理

当企業グループは長期的な取引関係の維持のために、得意先および金融機関の株式を保有しています。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2.1%増の2兆3,041億円、経常利益は12.7%減の1,291億円、当期純利益は20.3%減の554億円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は2兆3,041億円ですが、これを事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では生産数量が回復したことなどにより前連結会計年度に比べ1.9%増の2兆2,167億円となりました。その商品分野ごとの内訳としては、エンジン関連では1.7%増の2,258億円、ドライブトレイン関連では5.7%増の1兆291億円、ブレーキ及びシャシー関連では0.3%減の4,521億円、ボディ関連では3.7%減の3,799億円、情報関連他では1.9%減の1,295億円となりました。また、住生活関連事業では前連結会計年度に比べ7.9%増の380億円、その他事業では7.0%増の493億円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（1兆9,380億円）に比べ3.2%増の1兆9,997億円となり、売上高に対する割合は85.9%から86.8%に上昇しました。これは、原価低減活動の成果はあったものの、材料価格の上昇や研究開発費が増加したことなどによります。一方、販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴う運賃及び荷造費の増加などにより、前連結会計年度（1,821億円）に比べ0.2%増の1,825億円となりましたが、売上高に対する割合は前連結会計年度の8.1%から7.9%に低下しました。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（106億円）に比べ31.2%減少し73億円の利益となりました。これは、持分法による投資利益が15億円減少したことなどによります。

④ 法人税等、法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等および法人税等調整額は、前連結会計年度（466億円）に比べ0.6%減少し、463億円となりました。

⑤ 少数株主利益

当連結会計年度の少数株主利益は、主要連結子会社が減益になったことなどにより、前連結会計年度（315億円）に比べ13.7%減少し、272億円となりました。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度（696億円）に比べ20.3%減少し554億円となり、1株当たり当期純利益も247円46銭から197円04銭に低下しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物については、減益による営業キャッシュ・フローの減少に加え、定期預金及び有価証券が増加したことなどにより、期末残高は前連結会計年度に比べ965億円減の2,756億円となりました。

② 資金需要

当企業グループの資金需要の主なものは、車両のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資です。さらなるグローバル化の進展、次世代を担う新技術・新商品の開発等による資金需要が見込まれるため、長期資金の調達を実行する可能性があります。

③ 財務政策

当企業グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上をめざすことを基本方針としています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

上記の方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しながら、適切で柔軟な資金調達を行うよう努めています。

なお、当企業グループは、保有する換金性の高い流動性資産、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れなどの財務活動によるキャッシュ・フローにより、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当企業グループの設備投資については、車両のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資、生産設備の合理化投資、新商品開発や評価施設への研究開発投資などを実施する一方、現有設備の有効活用や設備仕様の見直し、設備投資テーマの厳選など、設備投資の圧縮に努めました。当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	61,324	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	23,919	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	52,955	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	8,239	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	6,113	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△1,753	—
合計	150,798	—

(注) 所要資金については、自己資金等により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
新豊工場 (愛知県豊田市)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連製造設備	1,076	4,343	72 (106)	2,711	8,203	1,303
西尾工場 (愛知県西尾市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	4,315	9,100	5,198 (356)	5,014	23,628	2,474
小川工場 (愛知県安城市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	2,083	3,230	1,819 (88)	1,039	8,172	686
半田工場 (愛知県半田市)	アイシン精機 グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	6,738	13,232	4,563 (324)	1,132	25,666	1,728
衣浦工場 (愛知県碧南市)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連製造設備	3,662	2,157	1,359 (43)	681	7,861	610

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	7,524	5,586	13,145 (417)	1,525	27,782	1,771
アイシン化工㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	その他	塗装・特殊化学 製造設備	3,062	2,985	803 (404)	929	7,781	748
アイシン・エイ・ ダブリュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	24,897	26,667	8,302 (512)	4,451	64,320	6,698
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	7,473	9,911	6,973 (116)	223	24,582	2,723
	田原工場 (愛知県 田原市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	10,475	24,749	8,389 (234)	962	44,577	2,403
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,711	11,660	5,702 (209)	205	22,279	711
アイシン軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	アイシン精機 グループ	鋳造設備他	2,962	5,005	712 (226)	2,310	10,990	1,241
アイシン機工㈱	吉良工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	2,316	4,698	4,020 (182)	892	11,928	1,219
アイシン・ エーアイ㈱	本社工場 (愛知県 西尾市)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,931	6,121	3,670 (175)	783	14,507	1,804
	吉良工場 (愛知県 西尾市)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,638	3,613	1,098 (99)	497	9,847	141
アイシン・エイ・ ダブリュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	6,079	11,240	4,204 (237)	674	22,198	2,168
㈱アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県 刈谷市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	6,047	3,358	3 (91)	664	10,073	806

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・U.S.A. マニュファクチャ リング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連他製造設備	2,675	3,614	190 (425)	563	7,044	1,335
エイ・ダブリュ・ ノースカロライナ (株)	本社工場 (米国ノー スカロライ ナ州)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,843	9,648	296 (498)	1,126	15,915	928
アイシン・エーア イ(タイランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チャチェ ンサオ県)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	1,929	5,127	850 (118)	1,532	9,440	745
高丘六和(天津) 工業(有)	本社工場 (中華人民 共和国天 津市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,913	4,289	— (140)	1,097	7,300	1,230

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、得意先の生産動向、モデルチェンジ対応、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。

なお、設備投資予定額は2,000億円ですが、その内容は得意先のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資および新技術・新商品等の研究開発が主要なものであり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	73,800	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	25,000	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	80,000	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	12,400	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	9,700	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△900	—
合計	200,000	—

(注) 1 所要資金については、自己資金等により充当する予定です。

2 経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,300（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	120	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	330,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年 6 月21日）		
	事業年度末現在 （平成24年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	3,750（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	120	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	375,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月 1 日～ 平成25年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月20日）		
	事業年度末現在 （平成24年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	8,610（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	180	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	861,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日～ 平成26年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,458 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年 6 月19日）		
	事業年度末現在 （平成24年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	7,868 （注）1	7,750 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	468	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	786,800	775,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 1 日～ 平成27年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成22年 6 月 23 日）		
	事業年度末現在 （平成24年 3 月 31 日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月 31 日）
新株予約権の数（個）	11,470 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	220	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,147,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 1 日～ 平成28年 7 月 31 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,582 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成23年 6 月21日）		
	事業年度末現在 （平成24年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	11,630 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	150	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,163,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,234 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月 1 日～ 平成29年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,234 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式の数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	87	46	328	469	5	20,682	21,617	—
所有株式数 （単元）	—	902,699	14,926	987,744	642,630	7	397,315	2,945,321	142,534
所有株式数 の割合（％）	—	30.65	0.51	33.53	21.82	0.00	13.49	100.00	—

(注) 期末現在の自己株式は12,853,564株であり、「個人その他」欄に128,535単元、「単元未満株式の状況」欄に64株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	20,711	7.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,014	6.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,690	4.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,000	2.38
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,902	2.00
SSBT OD05 OMNIBU S ACCOUNT - TRE ATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNE Y NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,254	1.78
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,100	1.39
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,609	1.22
計	—	152,185	51.65

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

2 上表には、当社が所有する自己株式を除いています。当社は自己株式を12,853千株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.36%です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,853,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 95,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,583,600	2,815,836	—
単元未満株式	普通株式 142,534	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,815,836	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機㈱※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	12,853,500	—	12,853,500	4.36
(相互保有株式) 豊明木工㈱	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	95,000	—	95,000	0.03
計	—	12,948,500	—	12,948,500	4.39

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（18） 当社常務役員（18） 当社子会社取締役（110）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	733,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（15） 当社常務役員（23） 当社子会社取締役（114）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	612,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（16） 当社常務役員（24） 当社子会社取締役（124）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,173,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（19） 当社常務役員（21） 当社子会社取締役（95）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,114,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（17） 当社常務役員（22） 当社子会社取締役（105）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,147,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582（注）
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（18） 当社常務役員（22） 当社子会社取締役（104）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,163,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,234（注）
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成29年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,528	4,119,236
当期間における取得自己株式(注)	70	179,970

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストック・オプションの権利行使) (注) 1	350,200	1,486,139,398	11,800	50,074,431
(単元未満株式の売渡請求) (注) 1	30	127,310	—	—
保有自己株式数(注) 2	12,853,564	—	12,841,834	—

(注) 1 当期間には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による株式数および処分価額は含まれていません。

2 当期間には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使ならびに単元未満株式の買取請求および売渡請求による株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

配当金については、中長期的には安定的な配当水準の向上に向け、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しています。当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり25円とし、中間配当金（25円）と合わせ、年間50円とすることに決定しました。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

内部留保資金の使途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化、充実をはかるための投資に活用していきます。

（注）第89期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	7,044	25
平成24年6月19日 定時株主総会決議	7,045	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	5,020	3,980	2,820	3,300	3,165
最低(円)	3,450	1,068	1,576	2,131	2,059

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,609	2,534	2,373	2,491	2,957	3,010
最低(円)	2,323	2,059	2,084	2,137	2,409	2,731

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	豊 田 幹司郎	昭和16年 8 月14日生	昭和40年 4 月 昭和53年 2 月 昭和54年 6 月 昭和58年 6 月 昭和60年 6 月 昭和63年 6 月 平成 7 年 6 月 平成11年 6 月 平成17年 6 月	新川工業株式会社入社 当社自動車部品事業部城山工場次長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 アイシン・エーアイ株式会社取締役会長 当社取締役会長(現在)	(注) 3	151
取締役社長	代表取締役	藤 森 文 雄	昭和24年 1 月 5 日生	昭和46年 4 月 平成 9 年 2 月 平成 9 年 6 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 当社技術開発研究所商品開発センター第一開発部長 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長(現在)	(注) 3	25
取締役副社長	代表取締役	中 村 俊 一	昭和24年 1 月 1 日生	昭和46年 4 月 平成 9 年 2 月 平成11年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月	当社入社 当社技術開発研究所技術企画室副室長 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	14
取締役副社長	代表取締役	小 吹 信 三	昭和25年 3 月 8 日生	昭和47年 4 月 平成15年 6 月 平成19年 6 月 平成23年 6 月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社常務役員 同社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	10
取締役副社長	代表取締役	名 倉 敏 一	昭和26年 7 月20日生	昭和49年 4 月 平成11年 1 月 平成13年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成23年 6 月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	15
取締役副社長	代表取締役	森 田 隆 史	昭和26年 3 月 5 日生	昭和48年 4 月 平成 8 年12月 平成17年 6 月 平成21年 6 月 平成24年 6 月	当社入社 当社生産調査部副部長 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	9
取締役		藤 江 直 文	昭和28年 8 月20日生	昭和52年 4 月 平成14年 1 月 平成17年 6 月 平成20年 6 月 平成24年 6 月	当社入社 当社車体系技術部長 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役・専務役員(現在)	(注) 3	12
取締役		三 矢 誠	昭和33年12月13日生	昭和56年 4 月 平成14年 1 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月 平成24年 6 月	当社入社 当社経理部副部長 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役・専務役員(現在)	(注) 3	13
取締役		石 川 敏 行	昭和21年 9 月14日生	昭和44年 4 月 平成 7 年 6 月 平成13年 6 月 平成14年 5 月 平成15年 5 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 アイシン高丘株式会社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注) 3	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		川 田 武 司	昭和22年 8 月 6 日生	昭和48年 4 月 平成11年 6 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社アドヴィックス取締役社長(現在)	(注) 3	20
取締役		川 本 睦	昭和26年12月 7 日生	昭和49年 4 月 平成11年 3 月 平成15年 3 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 平成24年 1 月 平成24年 6 月	アイシン・ワナー株式会社(現アイシン・エイ・ダブリュ株式会社) 入社 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注) 3	11
常勤監査役		権 田 銀 弘	昭和22年 6 月12日生	昭和45年 4 月 平成 6 年 2 月 平成 8 年 2 月 平成 9 年 6 月	当社入社 当社経理部長 当社人材開発部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	16
常勤監査役		堀 田 昌 義	昭和30年 7 月24日生	昭和53年 4 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月 平成24年 6 月	当社入社 当社経営企画室主査 株式会社アドヴィックス常勤監査役(現在) 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	3
監査役		豊 田 章一郎	大正14年 2 月27日生	昭和27年 7 月 昭和27年 7 月 昭和36年 1 月 昭和42年10月 昭和47年12月 昭和56年 6 月 昭和56年 6 月 昭和57年 7 月 平成元年 6 月 平成 4 年 9 月 平成 7 年 6 月 平成10年 6 月 平成11年 6 月	トヨタ自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 トヨタ自動車株式会社取締役社長 当社監査役(現在) トヨタ自動車株式会社取締役会長 株式会社豊田中央研究所代表取締役(現在) 東和不動産株式会社代表取締役会長(現在) トヨタ自動車株式会社取締役名誉会長	(注) 5	12
監査役		小 林 量	昭和32年 8 月31日生	昭和61年 4 月 平成 8 年 4 月 平成11年 4 月 平成21年 6 月	九州大学法学部助教授 名古屋大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授(現在) 当社監査役(現在)	(注) 6	0
監査役		高 須 光	昭和30年 9 月11日生	昭和54年10月 昭和59年 1 月 平成14年 7 月 平成22年 6 月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士高須光事務所開設(現在) 税理士法人高須会計事務所代表社員(現在) 当社監査役(現在)	(注) 7	0
計							373

- (注) 1 当社は昭和40年 8 月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。
- 2 監査役 豊田章一郎、小林量、高須光の 3 名は、会社法第 2 条第16号に定める「社外監査役」です。
- 3 取締役の任期は、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 4 監査役の任期は、平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 5 監査役の任期は、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 6 監査役の任期は、平成21年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 7 監査役の任期は、平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要等

当社は、企業価値の最大化に向け、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

取締役は経営方針の策定と、それに基づく業務執行の監督を主務とし、執行役員（専務役員、常務役員）が業務執行の役割を担い、機動的な意思決定を行っています。また、当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む5名の監査役で取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況について監査を実施しており、コーポレート・ガバナンスの有効性の確保に向け、体制整備に努めています。

なお、当社は、すべての社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において内部統制に関する基本方針を決議しており、この基本方針に基づき、社内における運用面の徹底や、仕組みそのものの見直しなど、継続的な維持・改善をはかっています。

取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけており、原則として毎月1回開催しています。また、取締役会の下部機構として、経営委員会や執行委員会等の会議体を設け、重要課題の審議の充実ははかるとともに、企業行動倫理委員会や危機管理委員会など、組織横断的な各種会議体を設け、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めています。

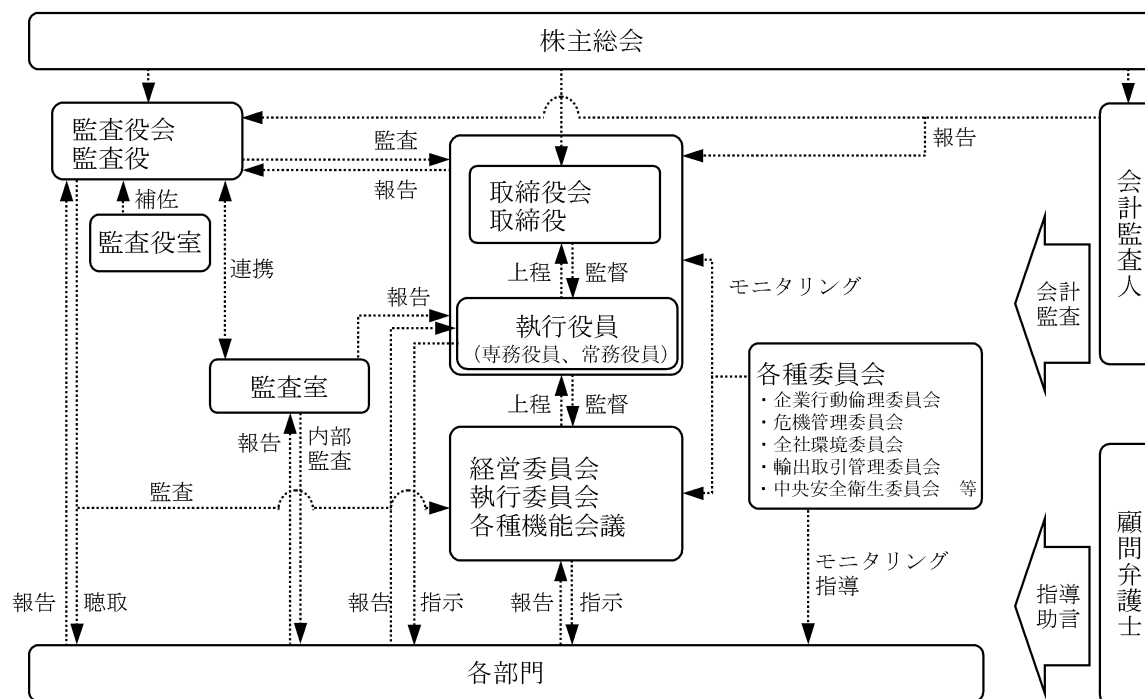
監査役会は毎月の開催を基本とし、監査役は監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況の聴取を行い、経営や業務執行が法令・定款に準拠し、適正に行われるよう努めています。さらに取締役からの独立性を確保するため、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査機能の強化をはかっています。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業市民として積極的に社会的責任を果たしていくことを経営の基本におき、これを「アイシングループ企業行動憲章」として定めています。そしてこれに併せ、「社会的責任を踏まえた行動指針」を掲げ、法務教育・研修の実施、社内外の相談窓口の設置・対応などの施策を展開し「企業行動倫理委員会」にてその実効性を確認しています。

グローバルな事業展開に伴い、経営リスクが多様化する中で、リスク管理面においては、「危機管理委員会」を設け、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、想定されるリスクの未然防止、被害の最小化に向けた事前対応事項と、万一の場合において適切・迅速な行動をとるための事後対応事項を「危機管理ガイド」としてとりまとめ、社内外関係者に展開するなど、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

またこのほか、国内外における決算説明会の開催やアニュアルレポート、株主への報告書の発行、ホームページを使った最新の企業情報の提供など、様々な方法での有用と思われる情報を広く公開し、ステークホルダーに対する説明責任の充実に努めています。



当社の監査役会は監査役5名（うち2名が常勤監査役）で組織しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や、当社および子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について、監査を行っています。また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、四半期レビュー経過および年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査への立会いおよび面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっています。

内部監査については、内部監査の専門部署である監査室を設置し、13名が在籍しています。監査室は、本社各部門、営業所、工場、研究所および国内外子会社の業務の適法性や、業務管理・手続の妥当性など、業務全般の状況を実地監査し、取締役へ報告しています。また、監査室は監査役、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社に社外取締役はおりません。社外監査役3名のうち、豊田章一郎は当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車㈱の名誉会長であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売しています。同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。小林量は名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はありません。高須光は公認会計士高須光事務所および税理士法人高須会計事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

また、社外監査役の豊田章一郎、小林量および高須光は当社の株式を所有していますが、その他の利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっているほか、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

なお、社外監査役を選任するための、当社独自の独立性に関する基準または方針は規定していませんが、小林量および高須光は、東証の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

社外取締役については、現在のところ選任していませんが、現状の体制のもとコーポレート・ガバナンスの有効性強化に努めています。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	1,275	670	315	289	—	20
監査役 (うち社外監査役)	133 (25)	133 (25)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (3)
計	1,408	803	315	289	—	25

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
豊田 幹司郎	取締役	提出会社	66	25	30	—	122
藤森 文雄	取締役	提出会社	61	25	27	—	113

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。ストック・オプションについては、株主総会の決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。賞与については、株主総会の決議により、取締役の賞与総額を決定し、各取締役の賞与額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しています。

また、取締役の退職慰労金については、平成20年6月20日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止、監査役の賞与および退職慰労金については、平成22年6月23日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止しました。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 90銘柄 貸借対照表計上額の合計額 52,475百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	6,578,372	16,551	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)デンソー	2,518,100	6,949	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,864,734	3,099	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	2,606	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,328	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	1,168	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,113	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トヨタ紡織(株)	810,100	969	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	908	主として金融取引等の円滑化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	659	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
ダイハツ工業(株)	399,382	484	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トヨタ車体(株)	306,500	427	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
野村ホールディングス(株)	661,400	287	主として金融取引等の円滑化のため
KDDI(株)	469	241	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
(株)伊予銀行	294,000	203	主として金融取引等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,300	197	主として金融取引等の円滑化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	90,670	171	主として金融取引等の円滑化のため
愛知製鋼(株)	336,000	169	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ファインシンター	678,000	164	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)住生活グループ	65,100	140	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
日野自動車(株)	330,750	134	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
ジェーシー(株)	372,127	97	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)島忠	50,000	89	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	292,000	86	主として金融取引等の円滑化のため
大豊工業(株)	100,000	73	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	294	36	主として金融取引等の円滑化のため
トリニティ工業(株)	100,000	34	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
富士重工業(株)	59,182	31	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
NK S J ホールディングス(株)	52,000	28	主として金融取引等の円滑化のため
関東自動車工業(株)	45,675	26	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	6,578,372	16,419	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)デンソー	2,518,100	6,962	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
シロキ工業(株)	11,254,000	3,072	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,864,734	2,838	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	2,771	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,485	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	1,435	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,034	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	974	主として金融取引等の円滑化のため
トヨタ紡織(株)	810,100	790	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	682	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
ダイハツ工業(株)	399,382	605	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
KDDI(株)	469	251	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
野村ホールディングス(株)	661,400	242	主として金融取引等の円滑化のため
(株)伊予銀行	294,000	215	主として金融取引等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,300	207	主として金融取引等の円滑化のため
日野自動車(株)	330,750	197	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ファインシンター	678,000	189	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	90,670	154	主として金融取引等の円滑化のため
愛知製鋼(株)	336,000	143	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)住生活グループ	65,100	112	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
ジェーシー(株)	372,127	111	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大豊工業(株)	100,000	103	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)島忠	50,000	97	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	292,000	77	主として金融取引等の円滑化のため
富士重工業(株)	62,366	41	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トリニティ工業(株)	100,000	41	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
第一生命保険(株)	294	33	主として金融取引等の円滑化のため
中央自動車工業(株)	61,000	26	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
NK S J ホールディングス(株)	13,000	24	主として金融取引等の円滑化のため

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は西川浩司、山本房弘であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、会計士補等11名、その他4名です。

⑦ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

(イ) 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策の遂行を、取締役会の決議によって行うことができます。

(ロ) 取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。

(ハ) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができます。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	17	84	33
連結子会社	139	—	146	2
計	220	17	230	36

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)他41社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、当連結会計年度において監査証明業務等に基づき計117百万円の報酬を支払っています。

（当連結会計年度）

特記すべき事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言、指導業務等の委託があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社と契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努め、併せて当企業グループの関連部門にも法令等の周知と指導を行っています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部の専門会社と契約し、適用に向けた体制の整備に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,987	※2 242,650
受取手形及び売掛金	254,499	334,980
電子記録債権	—	35,463
有価証券	149,997	127,789
商品及び製品	71,309	81,794
仕掛品	40,089	41,145
原材料及び貯蔵品	37,953	42,211
繰延税金資産	57,753	51,841
その他	59,541	54,389
貸倒引当金	△307	△699
流動資産合計	933,825	1,011,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 574,632	※3 585,784
減価償却累計額	△331,904	△350,444
建物及び構築物（純額）	242,728	235,339
機械装置及び運搬具	※3 1,320,639	※3 1,358,289
減価償却累計額	△1,046,153	△1,083,160
機械装置及び運搬具（純額）	274,485	275,128
工具、器具及び備品	※3 256,301	※3 246,864
減価償却累計額	△229,380	△218,084
工具、器具及び備品（純額）	26,921	28,779
土地	※2, ※3 113,019	※2, ※3 114,463
リース資産	1,521	1,906
減価償却累計額	△558	△894
リース資産（純額）	962	1,011
建設仮勘定	35,490	40,412
有形固定資産合計	693,608	695,135
無形固定資産	15,107	16,939
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 262,308	※1, ※2 278,055
繰延税金資産	40,528	42,029
その他	※1 33,314	※1 30,496
貸倒引当金	△467	△386
投資その他の資産合計	335,683	350,194
固定資産合計	1,044,399	1,062,269
資産合計	1,978,225	2,073,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	276,310	345,277
短期借入金	※2 25,573	※2 56,628
1年内償還予定の社債	10,063	63
未払費用	152,737	151,129
未払法人税等	21,323	24,376
製品保証引当金	19,436	18,745
その他の引当金	2,108	2,113
その他	※2 68,476	※2 79,971
流動負債合計	576,029	678,305
固定負債		
社債	70,275	70,212
長期借入金	※2 292,639	※2 228,967
退職給付引当金	91,948	96,934
役員退職慰労引当金	6,099	5,816
その他	23,529	24,292
固定負債合計	484,491	426,223
負債合計	1,060,521	1,104,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	58,836	59,160
利益剰余金	603,195	644,612
自己株式	△20,784	△20,237
株主資本合計	686,296	728,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,594	58,601
繰延ヘッジ損益	△1,358	△1,407
為替換算調整勘定	△48,713	△60,471
その他の包括利益累計額合計	522	△3,277
新株予約権	2,143	2,563
少数株主持分	228,741	241,436
純資産合計	917,704	969,307
負債純資産合計	1,978,225	2,073,836

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	2, 257, 436	2, 304, 168
売上原価	※ 1, 938, 035	※ 1, 999, 785
売上総利益	319, 400	304, 383
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	32, 025	33, 779
製品保証引当金繰入額	2, 420	1, 728
給料及び手当	51, 240	51, 919
役員賞与引当金繰入額	1, 798	1, 820
役員退職慰労引当金繰入額	1, 116	1, 082
その他	※ 93, 531	※ 92, 219
販売費及び一般管理費合計	182, 134	182, 551
営業利益	137, 266	121, 832
営業外収益		
受取利息	1, 333	2, 060
受取配当金	2, 428	2, 690
持分法による投資利益	7, 832	6, 322
その他	16, 713	12, 249
営業外収益合計	28, 308	23, 322
営業外費用		
支払利息	5, 841	5, 574
固定資産除売却損	3, 810	2, 035
その他	8, 028	8, 404
営業外費用合計	17, 680	16, 014
経常利益	147, 894	129, 140
税金等調整前当期純利益	147, 894	129, 140
法人税、住民税及び事業税	43, 520	40, 184
法人税等調整額	3, 144	6, 204
法人税等合計	46, 664	46, 389
少数株主損益調整前当期純利益	101, 229	82, 751
少数株主利益	31, 586	27, 253
当期純利益	69, 643	55, 497

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	101, 229	82, 751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8, 422	8, 186
繰延ヘッジ損益	△15	△44
為替換算調整勘定	△21, 097	△14, 083
持分法適用会社に対する持分相当額	△816	△770
その他の包括利益合計	△30, 352	※ △6, 712
包括利益	70, 877	76, 039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44, 112	51, 698
少数株主に係る包括利益	26, 765	24, 340

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	45,049	45,049
当期末残高	45,049	45,049
資本剰余金		
当期首残高	58,831	58,836
当期変動額		
自己株式の処分	4	323
当期変動額合計	4	323
当期末残高	58,836	59,160
利益剰余金		
当期首残高	546,218	603,195
当期変動額		
剰余金の配当	△12,665	△14,081
当期純利益	69,643	55,497
当期変動額合計	56,977	41,416
当期末残高	603,195	644,612
自己株式		
当期首残高	△20,783	△20,784
当期変動額		
自己株式の取得	△23	△4
自己株式の処分	21	551
当期変動額合計	△1	546
当期末残高	△20,784	△20,237
株主資本合計		
当期首残高	629,315	686,296
当期変動額		
剰余金の配当	△12,665	△14,081
当期純利益	69,643	55,497
自己株式の取得	△23	△4
自己株式の処分	26	875
当期変動額合計	56,981	42,287
当期末残高	686,296	728,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	58,845	50,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,250	8,006
当期変動額合計	△8,250	8,006
当期末残高	50,594	58,601
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,337	△1,358
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	△48
当期変動額合計	△21	△48
当期末残高	△1,358	△1,407
為替換算調整勘定		
当期首残高	△31,454	△48,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,259	△11,758
当期変動額合計	△17,259	△11,758
当期末残高	△48,713	△60,471
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,053	522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,531	△3,799
当期変動額合計	△25,531	△3,799
当期末残高	522	△3,277
新株予約権		
当期首残高	1,538	2,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	604	420
当期変動額合計	604	420
当期末残高	2,143	2,563
少数株主持分		
当期首残高	214,981	228,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,760	12,694
当期変動額合計	13,760	12,694
当期末残高	228,741	241,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	871,889	917,704
当期変動額		
剰余金の配当	△12,665	△14,081
当期純利益	69,643	55,497
自己株式の取得	△23	△4
自己株式の処分	26	875
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,166	9,315
当期変動額合計	45,814	51,603
当期末残高	917,704	969,307

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	147,894	129,140
減価償却費	144,831	137,757
売上債権の増減額 (△は増加)	48,325	△121,506
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,666	△20,379
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,880	77,512
その他	12,130	3,502
小計	329,635	206,026
利息及び配当金の受取額	4,824	5,923
利息の支払額	△5,564	△5,377
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△55,266	△39,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,627	167,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金及び有価証券の増減額 (△は増加)	174,450	△39,582
有形固定資産の取得による支出	△117,956	△145,143
有形固定資産の売却による収入	3,384	5,069
投資有価証券の取得による支出	△54,163	△35,680
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,983	26,342
その他	△5,864	△6,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,833	△195,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△3,888	4,722
長期借入れによる収入	58	—
長期借入金の返済による支出	△27,270	△36,925
社債の償還による支出	△10,039	△10,063
配当金の支払額	△12,666	△14,080
少数株主への配当金の支払額	△9,642	△11,283
その他	△484	1,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,932	△66,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,076	△2,112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	219,451	△96,522
現金及び現金同等物の期首残高	152,727	372,179
現金及び現金同等物の期末残高	※ 372,179	※ 275,656

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 合計160社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規 13社)

新規設立：エイ・ダブリュ（蘇州）自動車部品(有) 他12社

(除外 7社)

清算による除外：リバティ・メキシカーナ(株)

合併による除外：エイティーマテリアル(株) 他4社

株式売却による除外：福田工業(株)

(2) 非連結子会社 なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

(株)エクセディ

エクセディ・アメリカ(株)

(株)キャタラー他 合計10社

なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(除外 1社)

合併相手増資による除外：トヨタ紡織ブラジル(有)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

(4) 投資差額の償却に関する事項

持分法適用会社との間に生じた投資差額（のれん相当額）は、発生日以降5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計84社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(時価のないもの)

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっています。

なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っています。

② 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

なお、役員賞与引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

(当社)

役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しています。

(連結子会社)

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および通貨オプション	外貨建売掛金、外貨建買掛金
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	社債、借入金

③ ヘッジ方針

当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以降5年間で均等償却を行っていますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	61,995百万円	62,658百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	3,647	4,004

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

担保資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	一百万円	2,145百万円
土地	1,512	1,512
投資有価証券	16,313	20,616
計	17,825	24,275

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	150百万円	150百万円
長期借入金	166	166
流動負債 その他(従業員預り金)	14,155	17,419
計	14,471	17,735

※3 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額およびそれらの内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	22	86
工具、器具及び備品	—	19
土地	31	26
計	66	143

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	874百万円	886百万円
機械装置及び運搬具	1,071	1,157
工具、器具及び備品	2	21
土地	229	255
計	2,177	2,321

4 偶発債務

従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	11百万円	15百万円

(連結損益計算書関係)

※ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	111,430百万円	121,449百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	7,976百万円
組替調整額	17
税効果調整前	7,993
税効果額	192
その他有価証券評価差額金	8,186

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	14
組替調整額	40
税効果調整前	55
税効果額	△99
繰延ヘッジ損益	△44

為替換算調整勘定：

当期発生額	△14,083
組替調整額	△0
為替換算調整勘定	△14,083

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△770
その他の包括利益合計	△6,712

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,241,461	8,485	13,902	13,236,044

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 8,485株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 13,500株

単元未満株式の売渡請求 398

持分比率の変動 4

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,143

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,629	20	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	7,036	25	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,036	25	平成23年3月31日	平成23年6月22日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,236,044	1,528	350,230	12,887,342

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 1,528株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 350,200株

単元未満株式の売渡請求 30

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,563

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,036	25	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	7,044	25	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,045	25	平成24年3月31日	平成24年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	262,987百万円	242,650百万円
有価証券勘定	149,997	127,789
流動資産 その他	59,541	54,389
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△9,430	△38,809
取得日から償還日までが3ヶ月を超える 短期投資等	△47,039	△57,660
現金同等物以外の流動資産その他	△43,877	△52,702
現金及び現金同等物	372,179	275,656

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を金融機関からの借入れや社債発行にて調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定し運用しています。デリバティブは金銭債権・債務の金利変動リスクや為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は取引先の信用リスクおよび為替変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債権は原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引（為替予約等）を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は主として、業務上の関係を有する企業の株式や一時的な余資を運用するための債券、マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされていますが、同一通貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金および社債は主として設備投資や投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動リスクおよび為替変動リスクにさらされているため、デリバティブ取引（金利スワップ・通貨スワップ）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、上記金融商品のリスクのヘッジを目的とした為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップであり、取引金融機関の信用リスクがあります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (7) ヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門および各営業部門において取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみに限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、営業債権・債務については通貨別に把握された為替変動のリスクに対して、原則として為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

借入金および社債に係る支払金利の変動リスクや為替の変動リスクは、金利スワップおよび通貨スワップを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況などをモニタリングし、定期的に見直しを行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項」（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。（「(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載のとおりです。）

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	262,987	262,987	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※2	254,192	254,192	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	378,276	379,037	761
資産計	895,456	896,217	761
(4) 支払手形及び買掛金	(276,310)	(276,310)	—
(5) 短期借入金	(25,573)	(25,626)	△53
(6) 1年内償還予定の社債	(10,063)	(10,139)	△75
(7) 未払金	(36,713)	(36,713)	—
(8) 未払法人税等	(21,323)	(21,323)	—
(9) 社債	(70,275)	(73,178)	△2,903
(10) 長期借入金	(292,639)	(298,542)	△5,903
負債計	(732,899)	(741,835)	△8,935
(11) デリバティブ ※3	2,590	2,590	—

※1 負債に計上されているものについては、()で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で表示しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	242,650	242,650	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権 ※2	369,744	369,744	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	369,878	369,714	△163
資産計	982,273	982,109	△163
(4) 支払手形及び買掛金	(345,277)	(345,277)	—
(5) 短期借入金	(56,628)	(56,737)	△108
(6) 1年内償還予定の社債	(63)	(67)	△3
(7) 未払金	(46,021)	(46,021)	—
(8) 未払法人税等	(24,376)	(24,376)	—
(9) 社債	(70,212)	(73,426)	△3,213
(10) 長期借入金	(228,967)	(235,710)	△6,743
負債計	(771,547)	(781,617)	(△10,069)
(11) デリバティブ ※3	653	653	—

※1 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)短期借入金、(10)長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、(9)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している社債は、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ

(11)デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関から提供された価格によっています。また、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ対象である売掛金、社債および借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)短期借入金、(10)長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、(9)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している社債は、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ

(11)デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関から提供された価格によっています。また、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ対象である売掛金、社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	34,029	35,966

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	262,987	—	—	—
受取手形及び売掛金	254,192	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	14,800	24,100	—	1
(2) 社債	35,188	32,000	—	—
(3) その他	36,043	2,000	—	—
合計	603,212	58,100	—	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	242,650	—	—	—
受取手形及び売掛金、 電子記録債権	369,744	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	10,600	18,600	2,000	1
(2) 社債	47,151	39,997	1,500	—
(3) その他	24,119	2,000	—	—
合計	694,265	60,597	3,500	1

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,063	63	10,062	10,035	10,035	40,087
長期借入金	18,942	45,672	39,400	34,900	32,500	140,167
合計	29,006	45,735	49,462	44,935	42,535	180,254

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	63	10,062	10,035	10,035	35	40,052
長期借入金	45,661	39,400	33,900	32,500	19,667	103,500
合計	45,725	49,462	43,935	42,535	19,702	143,552

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	129,955	45,836	84,119
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	29,217	29,085	131
	② 社債	20,488	20,246	241
	(3) その他	11	11	0
	小計	179,672	95,179	84,492
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	206	236	△30
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	9,988	9,995	△7
	② 社債	46,636	46,779	△142
	③ その他	3,046	3,046	—
	(3) その他	98,943	98,943	—
	小計	158,821	159,001	△179
合計		338,494	254,181	84,312

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,816百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	139,343	48,254	91,088
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	30,515	30,319	196
	② 社債	22,607	22,508	98
	③ その他	4,001	4,000	1
	(3) その他	11	11	0
	小計	196,479	105,094	91,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	279	294	△15
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	998	1,001	△2
	② 社債	65,634	66,248	△614
	③ その他	12,100	12,136	△36
	(3) その他	55,935	55,935	—
	小計	134,947	135,617	△670
合計		331,426	240,711	90,714

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,759百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	7	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	205	37	—
(3) その他	64	—	32
合計	281	45	33

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	27	3	20
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	200	2	—
(3) その他	—	—	—
合計	227	6	20

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市 場 取 引 以 外 の 取 引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	219	—	△5	△5
	米ドル	25,631	—	△418	△418
	ユーロ	936	—	△48	△48
	台湾ドル	662	—	△9	△9
	タイバーツ	653	—	2	2
	オーストラリアドル	227	—	△6	△6
	買建				
	米ドル	2,876	—	34	34
	ユーロ	2,152	—	47	47
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	914 (5)	—	0	0
	ユーロコール	188 (0)	—	△1	△1
	買建				
	米ドルプット	914 (5)	—	△0	△0
	ユーロプット	188 (0)	—	1	1
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	31,850	19,833	5,153	5,153
	支払ユーロ・受取日本円	1,234	—	64	64
	支払タイバーツ・受取日本円	5,694	5,694	34	34
合計		74,345	25,528	4,848	4,848

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市 場 取 引 以 外 の 取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	26,511	—	△120	△120
	ユーロ	1,196	—	△48	△48
	台湾ドル	648	—	△21	△21
	タイバーツ	947	—	△63	△63
	オーストラリアドル	213	—	1	1
	インドルピー	111	—	3	3
	買建				
	米ドル	5,443	—	66	66
	ユーロ	5,757	—	258	258
	日本円	154	—	3	3
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	904 (5)	—	△0	△0
	ユーロコール	164 (1)	—	1	1
	買建				
	米ドルプット	904 (5)	—	0	0
	ユーロプット	164 (1)	—	△1	△1
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	29,684	11,977	2,065	2,065
	支払タイバーツ・受取日本円	8,610	8,610	728	728
合計		81,417	20,587	2,874	2,874

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

(2) 金利関係

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	195	65	△7	△7
合計		195	65	△7	△7

(注) 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	124	—	△1	△1
合計		124	—	△1	△1

(注) 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	691	—	(注) 2
	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	借入金	13,253	5,695	(注) 2
繰延ヘッジ法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金・買掛金	0	—	△0
	買建 米ドル		906	—	12
	合計		14,852	5,695	12

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である売掛金および借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		813	—	(注) 2
	通貨スワップ取引	借入金			
	支払日本円・受取米ドル		8,362	2,667	(注) 2
合計			9,175	2,667	

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である売掛金および借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関係

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払変動・受取固定		29,000	29,000	(注) 2
	支払固定・受取変動		102,000	93,500	(注) 2
	支払変動・受取変動		34,000	31,000	(注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		31,000	28,000	△2,262
合計			196,000	181,500	△2,262

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払変動・受取固定		12,000	12,000	(注) 2
	支払固定・受取変動		93,500	77,500	(注) 2
	支払変動・受取変動		30,000	30,000	(注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		28,000	28,000	△2,219
合計			163,500	147,500	△2,219

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、基金型企业年金制度、規約型企业年金制度、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
年金資産の額	129,842 百万円	124,049 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	158,637	155,777
差引額	△28,795	△31,728

(2) 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4.3%	4.3%

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務	△228,987 百万円	△238,427 百万円
② 年金資産	134,290	139,961
③ 小計 (①+②)	△94,696	△98,465
④ 未認識過去勤務債務	△1,686	△1,290
⑤ 未認識数理計算上の差異	17,549	14,374
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△78,833	△85,381
⑦ 前払年金費用	13,114	11,552
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)	△91,948	△96,934

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用	14,414 百万円	14,893 百万円
② 利息費用	4,367	4,429
③ 期待運用収益	△3,236	△3,315
④ 未認識過去勤務債務の費用処理額	△2,291	△1,575
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	5,188	4,310
⑥ 複数事業主の年金制度への掛金拠出額	116	108
⑦ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	18,557	18,850
⑧ その他 ※	3,483	3,411
⑨ 計 (⑦+⑧)	22,040	22,262

(注) ※「その他」には、確定拠出年金への掛金支払額が含まれています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

2.0%

(2) 期待運用収益率

1.0% ～ 3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

主としてポイント基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。）

(5) その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
販売費及び一般管理費の 「給料及び手当」	822	873

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
営業外収益の「その他」	218	185

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (15) 当社子会社・関連会社の 取締役 (113) 当社常務役員 (17)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (18) 当社子会社取締役 (110)	当社取締役 (15) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (114)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 711, 000	普通株式 733, 000	普通株式 612, 000
付与日	平成17年 8 月 3 日	平成18年 8 月 3 日	平成19年 8 月 3 日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成17年 8 月 3 日～ 平成19年 7 月31 日	平成18年 8 月 3 日～ 平成20年 7 月31 日	平成19年 8 月 3 日～ 平成21年 7 月31 日
権利行使期間	平成19年 8 月 1 日～ 平成23年 7 月31 日	平成20年 8 月 1 日～ 平成24年 7 月31 日	平成21年 8 月 1 日～ 平成25年 7 月31 日
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (16) 当社常務役員 (24) 当社子会社取締役 (124)	当社取締役 (19) 当社常務役員 (21) 当社子会社取締役 (95)	当社取締役 (17) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (105)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 1, 173, 000	普通株式 1, 114, 000	普通株式 1, 147, 000
付与日	平成20年 8 月 6 日	平成21年 8 月 7 日	平成22年 8 月 6 日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6
対象勤務期間	平成20年 8 月 6 日～ 平成22年 7 月31 日	平成21年 8 月 7 日～ 平成23年 7 月31 日	平成22年 8 月 6 日～ 平成24年 7 月31 日
権利行使期間	平成22年 8 月 1 日～ 平成26年 7 月31 日	平成23年 8 月 1 日～ 平成27年 7 月31 日	平成24年 8 月 1 日～ 平成28年 7 月31 日

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (104)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 1, 163, 000
付与日	平成23年 8 月 8 日
権利確定条件	(注) 7
対象勤務期間	平成23年 8 月 8 日～ 平成25年 7 月31日
権利行使期間	平成25年 8 月 1 日～ 平成29年 7 月31日

- (注) 1 平成17年 8 月 3 日から平成19年 7 月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役または当社の常務役員であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1 年 6 ヶ月間権利行使できる。
- 2 平成18年 8 月 3 日から平成20年 7 月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1 年 6 ヶ月間権利行使できる。
- 3 平成19年 8 月 3 日から平成21年 7 月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1 年 6 ヶ月間権利行使できる。
- 4 平成20年 8 月 6 日から平成22年 7 月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1 年 6 ヶ月間権利行使できる。
- 5 平成21年 8 月 7 日から平成23年 7 月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1 年 6 ヶ月間権利行使できる。
- 6 平成22年 8 月 6 日から平成24年 7 月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1 年 6 ヶ月間権利行使できる。
- 7 平成23年 8 月 8 日から平成25年 7 月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1 年 6 ヶ月間権利行使できる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	28, 200	419, 000	458, 000
権利確定	—	—	—
権利行使	23, 000	—	—
失効	5, 200	89, 000	83, 000
未行使残	—	330, 000	375, 000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	1, 114, 000	1, 147, 000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	1, 114, 000	—
未確定残	—	—	1, 147, 000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	985, 000	—	—
権利確定	—	1, 114, 000	—
権利行使	—	327, 200	—
失効	124, 000	—	—
未行使残	861, 000	786, 800	—

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	1, 163, 000
失効	—
権利確定	—
未確定残	1, 163, 000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	2, 655	3, 340	4, 799
行使時平均株価（円）	2, 931	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	687	894

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3, 458	2, 450	2, 582
行使時平均株価（円）	—	2, 816	—
付与日における 公正な評価単価（円）	404	816	754

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,234
行使時平均株価（円）	—
付与日における 公正な評価単価（円）	778

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49.05%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	50円／株
無リスク利子率 (注) 4	0.26%

(注) 1 付与日の直近の4年間の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の半ばに行使されるものと推定して見積っています。

3 平成23年3月期の配当実績によっています。

4 付与日における予想残存期間に対応する国債の利回りです。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	39,724百万円	31,890百万円
退職給付引当金	33,937	32,044
減価償却費	30,610	28,283
製品保証引当金	7,751	6,993
たな卸資産	7,752	8,238
繰越欠損金	11,079	11,810
その他	18,741	19,295
繰延税金資産小計	149,597	138,556
評価性引当額	△33,850	△28,561
繰延税金資産合計	115,746	109,995
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△32,745	△31,117
固定資産圧縮積立金	△1,537	△1,293
特別償却準備金	△565	△397
減価償却費	△2,993	△4,026
その他	△300	△200
繰延税金負債合計	△38,142	△37,034
繰延税金資産（負債）の純額	77,603	72,961

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	57,753百万円	51,841百万円
固定資産—繰延税金資産	40,528	42,029
流動負債—その他	△1,695	△1,323
固定負債—その他	△18,981	△19,586

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.88%	39.88%
(調整)		
交際費等損金不算入費用	0.83	1.13
研究開発促進税制による税額控除	△4.08	△4.01
評価性引当額	△4.99	△2.60
在外子会社の税率差	△3.97	△3.02
税率変更による繰延税金資産の減額修正	—	6.49
その他	3.88	△1.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.55	35.92

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,301百万円減少し、法人税等調整額が8,386百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としていますが、当社および中核となる国内子会社（以下「中核子会社」という。）がグループを構成しており、取り扱う製品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当企業グループは当社および中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品およびサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

セグメントの名称	報告セグメントに属する製品およびサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般および付随サービス、住生活関連機器、建設土木および石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する鋳造部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	825,773	120,945	835,375	355,869	2,137,964	119,471	2,257,436
セグメント間の 内部売上高	247,904	89,621	19,168	27,330	384,023	46,213	430,237
計	1,073,677	210,567	854,543	383,200	2,521,988	165,685	2,687,673
セグメント利益	53,722	14,101	61,342	3,714	132,879	5,791	138,671
セグメント資産	993,191	152,578	604,718	110,667	1,861,154	116,439	1,977,594
その他の項目							
減価償却費	63,717	16,498	48,187	7,040	135,443	9,744	145,187
持分法適用会社への 投資額	64,709	310	67	932	66,021	722	66,743
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,988	10,791	68,398	16,323	148,501	5,662	154,164

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	822,048	118,486	888,655	357,399	2,186,589	117,578	2,304,168
セグメント間の 内部売上高	254,594	75,989	26,478	26,929	383,991	49,233	433,225
計	1,076,642	194,476	915,133	384,329	2,570,581	166,812	2,737,393
セグメント利益	42,691	8,766	60,046	4,862	116,367	5,157	121,524
セグメント資産	1,026,550	166,360	663,271	125,048	1,981,231	116,880	2,098,111
その他の項目							
減価償却費	59,116	14,497	49,859	5,444	128,917	8,702	137,619
持分法適用会社への 投資額	65,718	339	89	781	66,929	705	67,635
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,964	24,172	55,420	8,347	153,905	6,294	160,199

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,521,988	2,570,581
「その他」の区分の売上高	165,685	166,812
セグメント間取引消去	△430,237	△433,225
連結財務諸表の売上高	2,257,436	2,304,168

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	132,879	116,367
「その他」の区分の利益	5,791	5,157
セグメント間取引消去	△1,480	186
その他の調整額	76	120
連結財務諸表の営業利益	137,266	121,832

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,861,154	1,981,231
「その他」の区分の資産	116,439	116,880
全社資産（注）	367,006	331,833
セグメント間資産の消去	△376,921	△368,844
その他の調整額	10,546	12,735
連結財務諸表の資産合計	1,978,225	2,073,836

（注）全社資産は、主として当社の資金（現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	135,443	128,917	9,744	8,702	△355	137	144,831	137,757
持分法適用会社への投資額	66,021	66,929	722	705	△1,100	△972	65,643	66,663
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	148,501	153,905	5,662	6,294	△15,116	△1,725	139,047	158,474

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,331,383	227,536	267,529	430,986	2,257,436

（注）売上高は顧客の所在地を基礎としています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
517,128	71,898	104,581	693,608

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	890,953	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,385,228	235,438	263,868	419,632	2,304,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
513,372	181,762	695,135

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	934,180	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
重要な固定資産の減損損失の計上はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
重要なのれんの償却額の計上はありません。また、重要なのれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
重要な負ののれん発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品等の販売	292,110	売掛金	24,055

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品等の販売	295,403	売掛金	35,891
									電子記録債権	11,440

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品の販売	316,489	売掛金	21,884

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品の販売	346,015	売掛金	42,791
									電子記録債権	13,423

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 2,440円39銭	(1) 1株当たり純資産額 2,573円95銭
(2) 1株当たり当期純利益 247円46銭	(2) 1株当たり当期純利益 197円04銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 197円00銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
これにより、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
また、これらの会計基準等を適用しなかった場合の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、247円34銭です。

(注) 2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	917,704	969,307
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	230,885	244,000
(うち新株予約権)	(2,143)	(2,563)
(うち少数株主持分)	(228,741)	(241,436)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	686,818	725,307
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	281,438	281,787

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	69,643	55,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	69,643	55,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,431	281,656
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	55
(うち新株予約権(千株))	(一)	(55)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権 282個 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 4,190個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権 4,580個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権 9,850個 平成21年6月19日定時株主総会決議による新株予約権 11,140個 平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権 11,470個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。	平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 3,300個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権 3,750個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権 8,610個 平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権 11,470個 平成23年6月21日定時株主総会決議による新株予約権 11,630個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ(株)は、中国における自動車用自動変速機の需要拡大に対応するため、平成24年4月6日に連結子会社を次のとおり設立しました。

なお、当該会社の資本金の額は当社の資本金の額の百分の十以上に相当するため、当社の特定子会社に該当します。

(1) 会社名

エイ・ダブリュ（天津）自動車部品(有)

(2) 本社所在地

中華人民共和国天津市

(3) 事業内容

自動車用自動変速機及びその関連部品の生産と販売及びアフターサービス

(4) 資本金

100,000千米ドル

(5) アイシン・エイ・ダブリュ(株)の取得価額及び出資比率

取得価額	100,000千米ドル
------	-------------

出資比率	100.0%
------	--------

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保 普通社債	平成18年 3月10日	10,000	10,000	0.6305 (注) 1	なし	平成33年 3月22日
提出会社	第5回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,997	9,998	1.35	なし	平成27年 2月27日
提出会社	第6回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,994	9,994	1.88	なし	平成32年 2月28日
提出会社	第7回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	—	1.104	なし	平成24年 2月27日
提出会社	第8回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	1.398	なし	平成26年 2月27日
提出会社	第9回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	2.066	なし	平成31年 2月27日
提出会社	第10回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.063	なし	平成27年 7月23日
提出会社	第11回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.633	なし	平成31年 7月23日
その他の社債	—	—	347	283 (63)	—	—	—
合計	—	—	80,339	70,276 (63)	—	—	—

(注) 1 平成18年3月10日の翌日から平成18年9月20日までは年2.00%、平成18年9月20日の翌日以降は基準金利×0.65にて利率を設定しています。基準金利とは、各利息期間の開始日の直前に行われた10年利付国債（発行から償還までの期間が9年5ヶ月超のもの）の割当額入札における平均落札価格から引受手数料に相当する額を控除した価額を基に算出される複利利回り（小数点以下第3位四捨五入）をいいます。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
63	10,062	10,035	10,035	35

3 「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,630	10,967	2.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,942	45,661	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	351	401	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	292,639	228,967	1.36	平成25年4月～ 平成48年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	713	713	—	平成25年4月～ 平成31年2月
合計	319,277	286,710	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39,400	33,900	32,500	19,667
リース債務	322	235	108	44

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	457,060	1,016,590	1,633,970	2,304,168
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)(百万円)	△1,471	31,745	73,866	129,140
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△615	12,059	24,119	55,497
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.19	42.83	85.65	197.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.19	45.00	42.80	111.36

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,834	148,706
受取手形	※1 1,661	※1 1,892
電子記録債権	※1 —	※1 11,440
売掛金	※1 103,087	※1 137,390
有価証券	147,845	126,296
商品及び製品	6,186	5,342
仕掛品	10,664	9,991
原材料及び貯蔵品	3,401	3,749
前払費用	89	320
繰延税金資産	20,223	16,423
短期貸付金	※1 61,961	※1 60,842
その他	13,537	11,001
貸倒引当金	△155	△183
流動資産合計	532,338	533,213
固定資産		
有形固定資産		
建物	144,026	147,100
減価償却累計額	△86,975	△92,408
建物（純額）	57,050	54,691
構築物	38,251	38,466
減価償却累計額	△26,944	△28,281
構築物（純額）	11,306	10,185
機械及び装置	253,236	262,213
減価償却累計額	△212,762	△222,192
機械及び装置（純額）	40,474	40,020
車両運搬具	4,600	4,290
減価償却累計額	△4,041	△3,863
車両運搬具（純額）	558	426
工具、器具及び備品	90,708	82,541
減価償却累計額	△83,995	△75,040
工具、器具及び備品（純額）	6,713	7,500
土地	32,229	32,299
リース資産	1,981	2,157
減価償却累計額	△506	△712
リース資産（純額）	1,475	1,445
建設仮勘定	5,975	6,254
有形固定資産合計	155,785	152,824
無形固定資産		
のれん	400	360
特許権	1	1
商標権	36	31
ソフトウェア	5,228	6,727
リース資産	69	44
その他	132	116
無形固定資産合計	5,869	7,281

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 105,431	※2 111,346
関係会社株式	238,627	246,546
出資金	1,691	1,677
関係会社出資金	30,306	34,484
長期貸付金	9	9
従業員に対する長期貸付金	552	375
関係会社長期貸付金	77,750	59,845
長期前払費用	5,553	4,637
その他	1,092	972
貸倒引当金	△9,910	△9,878
投資その他の資産合計	451,106	450,017
固定資産合計	612,761	610,123
資産合計	1,145,099	1,143,337
負債の部		
流動負債		
支払手形	506	723
買掛金	※1 80,881	※1 110,082
短期借入金	18,791	45,095
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	213	175
未払金	8,611	11,609
未払費用	49,423	47,213
未払法人税等	837	—
前受金	684	606
預り金	※1 179,101	※1 172,210
従業員預り金	※2 8,621	※2 9,027
製品保証引当金	9,933	9,681
役員賞与引当金	315	289
その他	217	8
流動負債合計	368,138	406,723
固定負債		
社債	69,991	69,993
長期借入金	292,062	228,967
リース債務	1,262	1,259
繰延税金負債	12,369	12,862
退職給付引当金	34,857	33,226
役員退職慰労引当金	1,662	1,554
資産除去債務	268	268
その他	2,275	2,219
固定負債合計	414,750	350,349
負債合計	782,889	757,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	133	113
固定資産圧縮積立金	2,164	2,186
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	134,565	148,899
利益剰余金合計	259,649	273,984
自己株式	△56,027	△54,545
株主資本合計	311,597	327,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,830	57,696
繰延ヘッジ損益	△1,360	△1,412
評価・換算差額等合計	48,469	56,284
新株予約権	2,143	2,563
純資産合計	362,210	386,263
負債純資産合計	1,145,099	1,143,337

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 681,563	※1 710,187
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	6,259	6,186
当期製品製造原価	612,362	646,292
合計	618,622	652,478
製品他勘定振替高	※2 1,476	※2 1,536
製品期末たな卸高	6,186	5,342
製品売上原価	※1, ※3 610,960	※1, ※3 645,599
その他の原価	1	—
売上原価合計	610,961	645,599
売上総利益	70,602	64,588
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	9,441	10,362
貸倒引当金繰入額	12	1
製品保証引当金繰入額	2,156	1,371
給料及び手当	13,882	14,051
役員賞与引当金繰入額	315	269
退職給付費用	1,254	1,259
役員退職慰労引当金繰入額	3	—
法定福利及び厚生費	4,141	3,793
減価償却費	1,865	2,086
研究開発費	※3 4,194	※3 4,851
その他	14,417	10,853
販売費及び一般管理費合計	※1 51,686	※1 48,901
営業利益	18,915	15,686
営業外収益		
受取利息	1,601	1,237
有価証券利息	559	804
受取配当金	※1 22,185	※1 24,710
その他	5,969	4,605
営業外収益合計	30,316	31,357
営業外費用		
支払利息	5,106	4,778
社債利息	1,327	1,219
減価償却費	1,819	1,560
その他	5,592	2,143
営業外費用合計	13,846	9,701
経常利益	35,385	37,342
税引前当期純利益	35,385	37,342
法人税、住民税及び事業税	4,600	2,600
法人税等調整額	590	5,968
法人税等合計	5,190	8,568
当期純利益	30,195	28,773

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		460,633	74.1	484,821	74.1
II 労務費	※1	97,667	15.7	99,756	15.2
III 経費	※1	63,123	10.2	70,168	10.7
当期総製造費用		621,424	100.0	654,746	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,474		10,664	
計		629,898		665,410	
仕掛品他勘定振替高	※2	6,871		9,127	
仕掛品期末たな卸高		10,664		9,991	
当期製品製造原価		612,362		646,292	

(注)※1 主な内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
退職給付費用	5,708百万円	5,857百万円
減価償却費	28,061	27,219
研究開発費	40,624	43,445

※2 仕掛品他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建設仮勘定	4,391百万円	6,759百万円
経費他	2,480	2,367
計	6,871	9,127

(原価計算の方法)

原価計算方法は総合原価計算ですが、基準原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整しています。

なお、特殊な受注品については個別原価計算を行っています。

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	45,049	45,049
当期末残高	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	62,926	62,926
当期末残高	62,926	62,926
資本剰余金合計		
当期首残高	62,926	62,926
当期末残高	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,285	10,285
当期末残高	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	201	133
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	14
特別償却準備金の取崩	△70	△34
当期変動額合計	△67	△20
当期末残高	133	113
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	2,304	2,164
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	153
固定資産圧縮積立金の取崩	△140	△131
当期変動額合計	△140	22
当期末残高	2,164	2,186
別途積立金		
当期首残高	112,500	112,500
当期末残高	112,500	112,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	116,851	134,565
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△2	△14
固定資産圧縮積立金の積立		△153
特別償却準備金の取崩	70	34
固定資産圧縮積立金の取崩	140	131
剰余金の配当	△12,665	△14,081
当期純利益	30,195	28,773
自己株式の処分	△22	△356
当期変動額合計	17,714	14,333
当期末残高	134,565	148,899

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	242, 141	259, 649
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△12, 665	△14, 081
当期純利益	30, 195	28, 773
自己株式の処分	△22	△356
当期変動額合計	17, 507	14, 335
当期末残高	259, 649	273, 984
自己株式		
当期首残高	△56, 063	△56, 027
当期変動額		
自己株式の取得	△23	△4
自己株式の処分	58	1, 486
当期変動額合計	35	1, 482
当期末残高	△56, 027	△54, 545
株主資本合計		
当期首残高	294, 054	311, 597
当期変動額		
剰余金の配当	△12, 665	△14, 081
当期純利益	30, 195	28, 773
自己株式の取得	△23	△4
自己株式の処分	36	1, 129
当期変動額合計	17, 542	15, 817
当期末残高	311, 597	327, 415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	57, 886	49, 830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8, 056	7, 866
当期変動額合計	△8, 056	7, 866
当期末残高	49, 830	57, 696
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1, 332	△1, 360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	△51
当期変動額合計	△27	△51
当期末残高	△1, 360	△1, 412
評価・換算差額等合計		
当期首残高	56, 554	48, 469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8, 084	7, 814

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期変動額合計	△8,084	7,814
当期末残高	48,469	56,284
新株予約権		
当期首残高	1,538	2,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	604	420
当期変動額合計	604	420
当期末残高	2,143	2,563
純資産合計		
当期首残高	352,147	362,210
当期変動額		
剰余金の配当	△12,665	△14,081
当期純利益	30,195	28,773
自己株式の取得	△23	△4
自己株式の処分	36	1,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,479	8,235
当期変動額合計	10,063	24,052
当期末残高	362,210	386,263

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準

時価法によっています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

なお、平成19年3月31日以前に取得した工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員（常務役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および通貨オプション	外貨建売掛金、外貨建貸付金
通貨スワップ	外貨建貸付金、外貨建借入金
金利スワップ	社債、借入金

(3) ヘッジ方針

当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未収入金」に表示していた12,285百万円は、流動資産の「その他」として組み替えています。

(損益計算書関係)

1 前事業年度において、独立掲記していた「製品修理費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、当事業年度から販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「製品修理費」に表示していた4,393百万円は、販売費及び一般管理費の「その他」として組み替えています。

2 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「社債利息」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた6,919百万円は、「社債利息」1,327百万円、「その他」5,592百万円として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
受取手形及び売掛金	62,074百万円	82,035百万円
電子記録債権	—	11,440
短期貸付金	61,699	60,666
買掛金	18,797	24,684
預り金	178,592	171,633

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

担保資産

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
投資有価証券	11,547百万円	13,158百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
従業員預り金	8,621百万円	9,027百万円

3 偶発債務

次の内容に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
従業員の教育資金の銀行借入	4百万円	4百万円
(株)アドヴィックスの一括支払信託債務	5,026	4,853
アイシン軽金属株の一括支払システム債務	2,321	—
アイ・ドリームライフサポート(株)の 一時金保全措置	—	391
計	7,352	5,249

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	482,083百万円	498,347百万円
仕入高	173,799	182,275
営業外収益		
受取配当金	21,321	23,698

※ 2 製品他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
製造費用	956百万円	1,191百万円
建設仮勘定	116	158
販売費及び一般管理費他	402	186
計	1,476	1,536

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	43,019百万円	48,214百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,207,679	8,485	13,898	13,202,266

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 8,485株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 13,500株

単元未満株式の売渡請求 398

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,202,266	1,528	350,230	12,853,564

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 1,528株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 350,200株

単元未満株式の売渡請求 30

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	18,061	7,907

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	16,058	5,904

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	140,378	141,982
関連会社株式	69	69

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	12,369百万円	10,600百万円
未払費用	11,372	9,099
減価償却費	5,953	5,566
製品保証引当金	3,961	3,612
減損損失	1,559	632
有価証券評価損	4,339	3,838
貸倒引当金	4,004	3,651
その他	7,116	6,246
繰延税金資産小計	50,676	43,247
評価性引当額	△10,267	△8,276
繰延税金資産合計	40,408	34,971
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△31,004	△30,135
固定資産圧縮積立金	△1,435	△1,193
特別償却準備金	△88	△65
その他	△25	△16
繰延税金負債合計	△32,554	△31,410
繰延税金資産（負債）の純額	7,854	3,561

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
法定実効税率	39.88%	39.88%
(調整)		
受取配当金益金不算入利益	△19.34	△23.41
研究開発促進税制による税額控除	△4.80	△1.87
外国税額控除	△3.42	△2.62
税率変更による繰延税金資産の減額修正	—	8.08
その他	2.35	2.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.67	22.95

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,166百万円減少し、法人税等調整額が3,018百万円増加しています。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 1,279円23銭	(1) 1株当たり純資産額 1,361円50銭
(2) 1株当たり当期純利益 107円28銭	(2) 1株当たり当期純利益 102円14銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 102円12銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
 これにより、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
 また、これらの会計基準等を適用しなかった場合の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、107円23銭です。

(注) 2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	362,210	386,263
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	2,143	2,563
(うち新株予約権)	(2,143)	(2,563)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	360,067	383,699
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	281,472	281,821

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	30,195	28,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,195	28,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,464	281,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	55
(うち新株予約権(千株))	(—)	(55)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権282個 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権4,190個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権4,580個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権9,850個 平成21年6月19日定時株主総会決議による新株予約権11,140個 平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権11,470個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。	平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権3,300個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権3,750個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権8,610個 平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権11,470個 平成23年6月21日定時株主総会決議による新株予約権11,630個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)豊田自動織機	6,578,372	16,419
		東和不動産(株)	1,760,000	8,012
		(株)デンソー	2,518,100	6,962
		シロキ工業(株)	11,254,000	3,072
		(株)ジェイテクト	2,864,734	2,838
		スズキ(株)	1,402,000	2,771
		トヨタホーム(株)	7,440	1,599
		曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,485
		豊田通商(株)	851,900	1,435
		豊田合成(株)	642,271	1,034
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	974
		トヨタ紡織(株)	810,100	790
		東海旅客鉄道(株)	1,000	682
		ダイハツ工業(株)	399,382	605
		その他（76銘柄）	6,519,726	3,789
	小計	41,108,025	52,475	
計			41,108,025	52,475

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	利付国債（５銘柄）	9,600	9,602
		普通社債（11銘柄）	16,550	16,528
		ユーロ円債（15銘柄）	25,600	25,573
		転換社債型新株予約権付社債 （２銘柄）	6,000	5,954
		小計	57,750	57,660
投資有価証券	その他有価証券	利付国債（９銘柄）	15,600	15,781
		普通社債（22銘柄）	20,600	20,502
		ユーロ円債（18銘柄）	19,897	19,602
		転換社債型新株予約権付社債 （１銘柄）	1,000	985
		小計	57,097	56,871
計			114,847	114,531

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券（３銘柄）	44,534	44,534
		リース料信託受益証券（２銘柄）	14,100	14,101
		譲渡性預金（２銘柄）	10,000	10,000
		小計	68,634	68,636
投資有価証券	その他有価証券	貸付信託受益証券（１銘柄）	2,000	2,000
		小計	2,000	2,000
計			70,634	70,636

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	144,026	3,418	344	147,100	92,408	5,758	54,691
構築物	38,251	216	1	38,466	28,281	1,337	10,185
機械及び装置 ※ 1	253,236	15,490	6,513	262,213	222,192	15,307	40,020
車両運搬具	4,600	163	473	4,290	3,863	283	426
工具、器具及び 備品 ※ 2	90,708	7,476	15,644	82,541	75,040	6,505	7,500
土地	32,229	90	20	32,299	—	—	32,299
リース資産	1,981	199	23	2,157	712	230	1,445
建設仮勘定	5,975	15,727	15,448	6,254	—	—	6,254
有形固定資産計	571,010	42,783	38,470	575,322	422,498	29,422	152,824
無形固定資産							
のれん	—	—	—	400	40	40	360
特許権	—	—	—	9	8	0	1
商標権	—	—	—	50	19	5	31
ソフトウェア	—	—	—	10,639	3,912	1,357	6,727
リース資産	—	—	—	127	82	25	44
その他	—	—	—	227	110	15	116
無形固定資産計	—	—	—	11,455	4,173	1,444	7,281
長期前払費用	5,687	422	1,306	4,804	167	43	4,637
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

※ 1 機械及び装置
組立機械 3,955百万円
切削加工機械 2,012
鋳造機械 677
樹脂成型機械 439
塑性加工機械他 8,405

2 当期減少額の主なものは次のとおりです。

※ 2 工具、器具及び備品
除却 14,891百万円
売却 752

3 建設仮勘定の当期増加額は、主として上記(注)1に記載した機械及び装置の増加内容と同様です。

4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,065	10,061	—	10,065	10,061
製品保証引当金	9,933	1,371	1,624	—	9,681
役員賞与引当金	315	269	295	—	289
役員退職慰労引当金	1,662	—	108	—	1,554

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率によるものおよび関係会社への貸付金に対するものの洗替額10,065百万円、ならびに債権の回収額等0百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座・別段預金	15,197
普通預金	1,131
定期預金	129,500
外貨普通預金	2,866
小計	148,695
計	148,706

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
S P K(株)	56
辰巳屋興業(株)	48
井関農機(株)	38
その他	64
小計	207
住生活関連機器	
ダイキン工業(株)	870
(株)東京インテリア家具	130
(株)ガスター	124
その他	558
小計	1,684
計	1,892

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	493
" 5月	521
" 6月	549
" 7月	326
" 8月	0
" 9月以降	0
計	1,892

c 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	11,440
計	11,440

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	5,292
〃 5月	6,147
計	11,440

d 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
トヨタ自動車(株)	35,890
トヨタ紡織(株)	15,783
(株)アドヴィックス	11,918
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	11,167
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	10,697
その他	43,964
小計	129,422
住生活関連機器	
(株)LIXIL	4,261
アイシン・ヨーロッパ(株)	354
大阪ガス(株)	343
その他	3,009
小計	7,968
計	137,390

回収状況及び滞留状況

期首残高(A)(百万円)	103,087
当期発生高(B)(百万円)	741,085
当期回収高(C)(百万円)	706,782
期末残高(D)(百万円)	137,390
回収率 $\left(\frac{C}{A+B} \times 100\right) (\%)$	83.72
滞留日数 $\left(\frac{(A+D) \div 2}{B \div 366}\right) (\text{日})$	59

e 商品及び製品

区分	金額(百万円)
自動車部品	4,603
住生活関連機器	738
計	5,342

f 仕掛品

区分	金額(百万円)
自動車部品	7,253
住生活関連機器	1,023
工機部品	1,715
計	9,991

g 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
非鉄金属	215
普通鋼	81
特殊鋼他	67
小計	363
貯蔵品	
消耗性工具器具	2,483
保全部品	868
補助材料	32
小計	3,385
計	3,749

h 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン高丘(株)	11,778
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	10,045
アイシン北海道(株)	8,507
アイシン・メタルテック(株)	6,570
(株)アドヴィックス	4,751
その他	19,190
計	60,842

② 固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	94,339
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	55,411
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	24,057
アイシン・ヨーロッパ(株)	12,286
(株)エクセディ	10,154
その他	50,298
計	246,546

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン高丘(株)	16,161
(株)アドヴィックス	12,532
豊生ブレーキ工業(株)	5,476
アイシン・タイ・オートモーティブ・キャスティング(株)	5,460
アイシン九州キャスティング(株)	4,229
その他	15,984
計	59,845

③ 流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本通運(株)	266
北勢ダイキャスト工業(株)	112
みのる化成(株)	105
秋田渥美工業(株)	77
(株)エヌエスシイ	26
その他	136
計	723

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	228
〃 5月	242
〃 6月	252
計	723

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	8,816
アイシン軽金属(株)	7,150
(株)デンソー	5,356
(株)アドヴィックス	4,572
トヨタ自動車(株)	4,370
その他	79,815
計	110,082

(注) 上記の金額には、取引先との売掛債権一括信託契約によるファクタリング債務25,816百万円（信託受託者 三菱UFJ信託銀行(株)）が含まれています。

c 預り金

相手先	金額(百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	110,905
アイシン化工(株)	12,088
アイシン開発(株)	10,733
アイシン高丘(株)	10,635
豊生ブレーキ工業(株)	6,056
その他	21,791
計	172,210

④ 固定負債

a 社債 69,993百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載のとおりです。

b 長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	26,000
(株)北洋銀行	14,000
住友生命保険相互会社	13,000
明治安田生命保険相互会社	10,000
三井生命保険(株)	10,000
アメリカンファミリー生命保険会社	10,000
その他	145,967
計	228,967

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aisin.co.jp/finance/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第88期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書			平成23年6月22日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		平成23年6月22日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券届出書 及びその添付書類	新株予約権証券の募集		平成23年7月25日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券届出書の 訂正届出書	平成23年7月25日関東財務局長に 提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年8月1日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書の 訂正届出書	平成23年7月25日関東財務局長に 提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年8月8日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書及び 確認書	(第89期 第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月9日 関東財務局長に提出。
(8)	四半期報告書及び 確認書	(第89期 第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
(9)	発行登録書(株券・ 社債券等)及び その添付書類			平成24年1月23日 関東財務局長に提出。
(10)	四半期報告書及び 確認書	(第89期 第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出。
(11)	訂正発行登録書			平成24年2月13日 関東財務局長に提出。
(12)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号の規定に基づき提出		平成24年4月10日 関東財務局長に提出。
(13)	訂正発行登録書			平成24年4月11日 関東財務局長に提出。
(14)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		平成24年6月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月20日

アイシン精機株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成23 年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成24年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（税効果会計関係）に、税率の変更に伴う繰延税金資産等への影響額が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の平成 24 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイシン精機株式会社が平成24年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（税効果会計関係）に、税率の変更に伴う繰延税金資産等への影響額が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 藤森 文雄 は、当社の第89期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長藤森文雄は、当社および連結子会社ならびに持分法適用関連会社（以下「当企業グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成24年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当企業グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成24年3月31日現在において、当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。